

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
小瀬川流域の減災に係る主な取組状況
(平成30年7月豪雨の経験を踏まえた新たな課題)

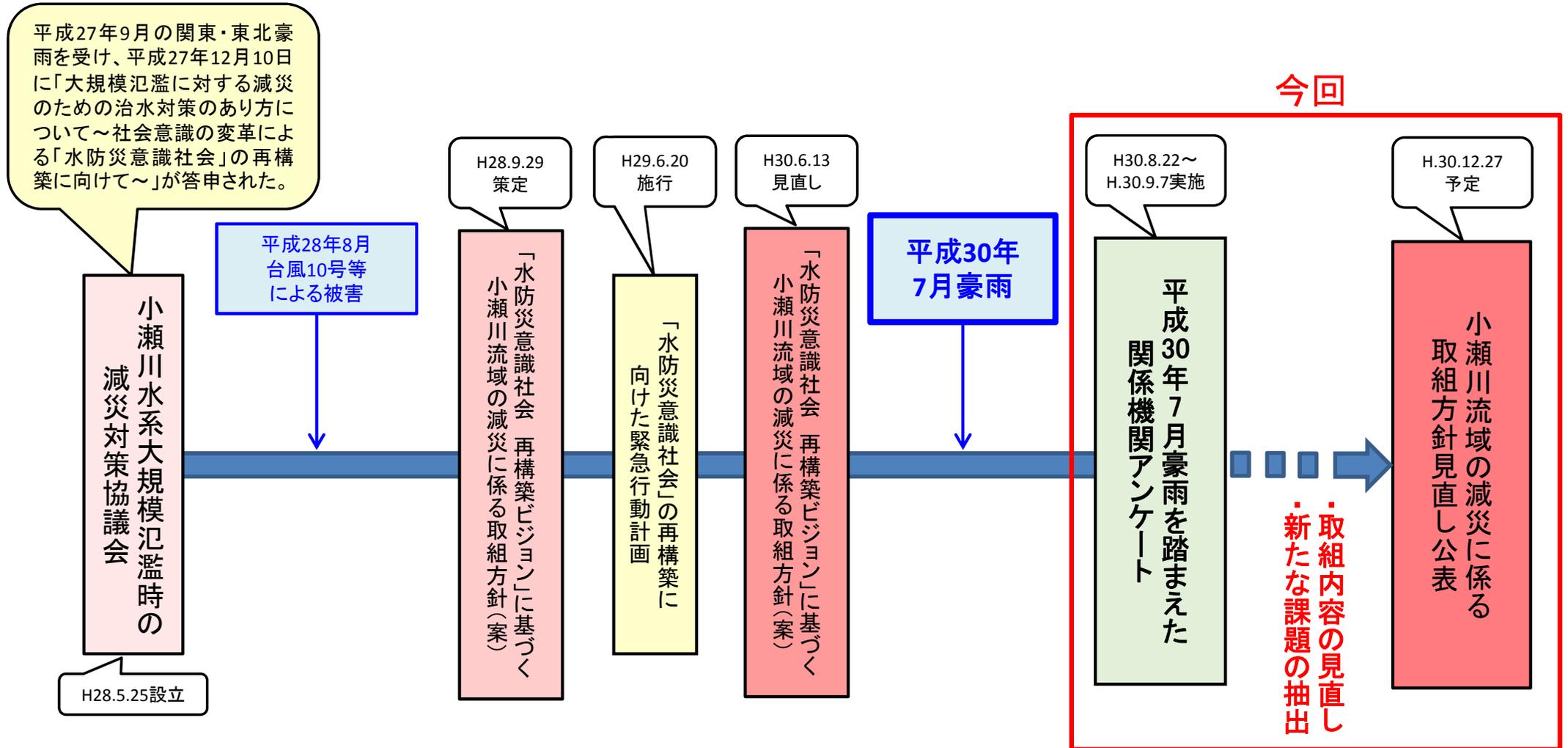
平成30年12月27日

小瀬川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

大竹市、岩国市、和木町、広島県、山口県
広島地方气象台、下関地方气象台、国土交通省中国地方整備局

1. 平成30年7月豪雨を踏まえた関係機関アンケートの経緯

平成30年7月に西日本から東海地方を中心に記録的な豪雨が発生した。これを受け、減災対策協議会の関係機関に『平成30年7月豪雨の経験を踏まえた新たな課題』に関してアンケートを取り、**新たな課題の抽出**と**取組内容の見直し**を行うものである。



2. 新たな課題に対する取組内容の分類

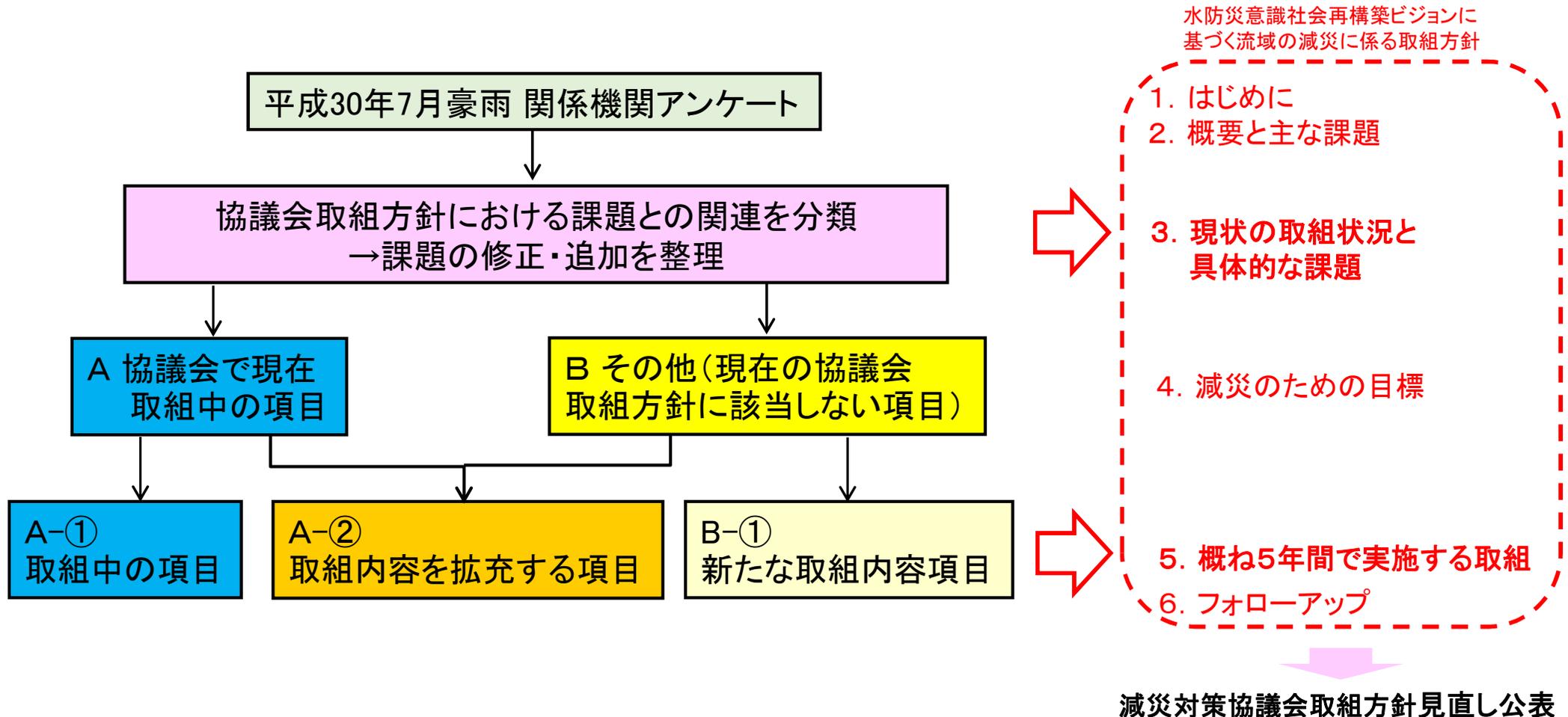
○平成30年7月豪雨災害を踏まえた課題アンケートを分類・整理し、新たな課題を抽出

→協議会取組方針における課題の修正・追加

○課題に対する実施内容として、「A 協議会で現在取組中の項目」、「B その他(協議会の取組方針に該当しない項目)」に分類

○上記A、Bについて、「A-① 取組中の項目」、「A-② 取組内容を拡充する項目」に整理

→協議会取組方針における取組内容の拡充又は追加



3. 新たな課題と新たな取組

アンケートを分類・整理し、抽出した新たな課題と課題に対する新たな取組を整理した。

新たな課題

項目	内容
防災教育	●住民1人1人の防災意識が低い恐れがある。
	●ハザードマップの見方が、住民に十分理解されていない恐れがある。
	●避難発令基準について、住民の理解が足りていない恐れがある。
	●住民に切迫感が伝わっていない恐れがある。
	●行政から提供する情報が理解されていない恐れがある。
避難場所・経路	●大規模な災害が予想される場合、指定避難所が活用できない恐れがある。
避難誘導體制	●避難行動要支援者の避難誘導體制が確保されていない恐れがある。



新たな取組

項目	内容	
防災教育	出前講座等を活用した防災教育の 推進*	※実施から推進に変更
	住民の避難行動を支援するきめこまやかな防災情報の提供	
避難場所・経路	各市町が管理する避難所の収容人数等を共有し、隣接市町村との連絡体制の構築	
避難誘導體制	要配慮者利用施設の避難確保計画作成及び避難訓練の促進	

想定される浸水リスクの周知について

平成30年7月豪雨の経験を踏まえた課題(関係機関アンケート結果)

- 浸水想定区域図の周知として、太田川河川事務所WEBサイトのリンクを市ホームページに掲載しているが、住民に浸透していない。
- 災害へのリスクを周知する機会があっても、住民への関心は低く(防災訓練等の参加率)、また、自主防災組織等において、防災への意識に温度差がある。



小瀬川水系大規模氾濫時の減災対策協議会(新たな課題)

- 小瀬川において、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を太田川河川事務所のウェブサイト等で公表している。
- 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図等が浸水リスクとして住民に認識されていない恐れがある。
- **住民1人1人の防災意識が低い恐れがある。**

○現状 ●課題 ●H30.7豪雨を踏まえた課題 赤文字：追加箇所

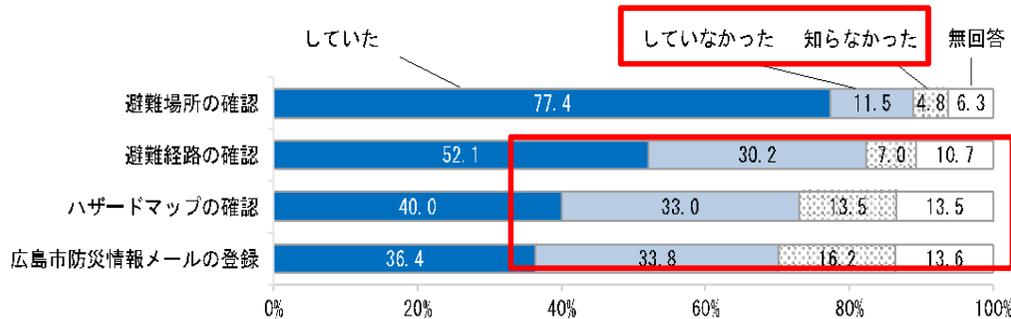
新たな課題: 住民1人1人の防災意識が低い恐れがある。



出典: 大竹市HP

→ 洪水浸水想定区域図の情報は提供されている。

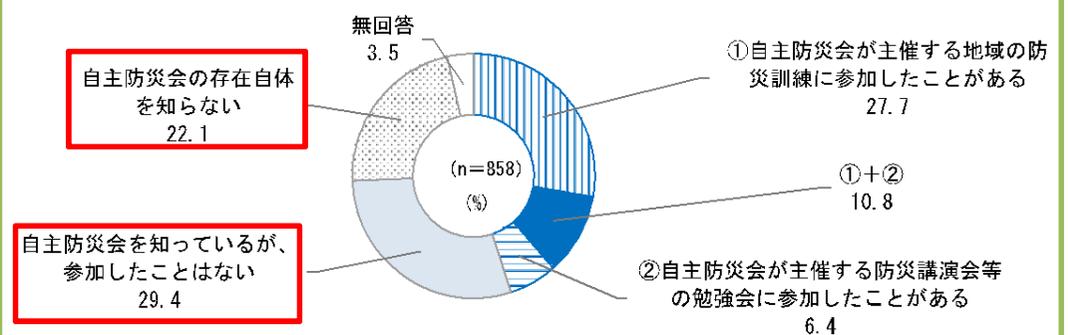
■ 避難に対する備えと避難行動



出典: 第3回平成30年7月豪雨災害における避難対策等検証会議(広島市) 資料3(議題)

→ 避難経路・ハザードマップの確認、防災情報メールの登録をしていない人の割合が約5割以上

■ 自主防災組織への参加



出典: 平成30年7月豪雨の避難行動に関する調査結果、平成30年11月、広島市危機管理室

→ 自主防災組織の存在を知らない。知っているが参加したことはない人の割合が約5割以上

洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングについて

平成30年7月豪雨の経験を踏まえた課題（関係機関アンケート結果）

- 一部の住民が洪水・浸水のおそれがあるにも関わらず、指定避難所以外の小瀬川近くの集会所へ避難を企図していたことから、避難場所を周知徹底させる必要がある。



小瀬川水系大規模氾濫時の減災対策協議会（新たな課題）

- 河川水位の動向に応じて、水防に関する「水防警報」や避難等に資する「洪水予報」（国交省・気象庁共同発表）を自治体向けに通知しているとともに、「洪水予報」については一般に周知している。
- 決壊、越水等重大災害発生の恐れがある場合には、太田川河川事務所長から関係自治体首長に対して情報伝達（ホットライン）をすることとしている。
- 洪水予報等の防災情報の意味やその情報により、関係機関、住民のとるべき行動が十分認知されていないことに懸念がある。
- ハザードマップの見方が、住民に十分理解されていない恐れがある。

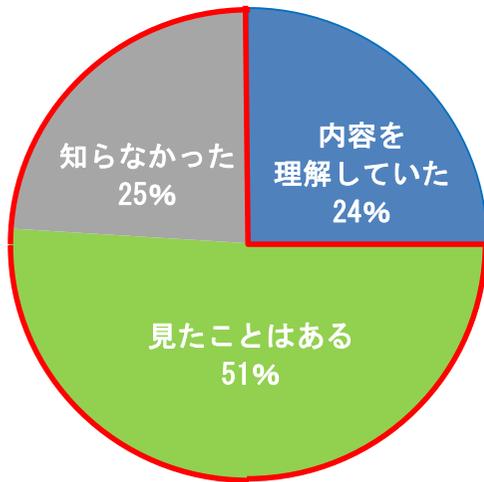
○現状 ●課題 ●H30.7豪雨を踏まえた課題 赤文字：追加箇所

新たな課題：ハザードマップの見方が、住民に十分理解されていない恐れがある。

・内容を理解していない人の割合が多い

■ハザードマップの認知

「知らなかった」
「見たことはある」が約8割



兵庫県立大 阪本准教授調査

アンケートは倉敷市真備町地区で被災して避難所、親族宅などで暮らしたり、同地区で復旧作業に当たる男女100人(男54人、女46人)に7月28日に面談方式で実施

阪本真由美(兵庫県立大学)・松多信尚(岡山大学)・廣井悠(東京大学)が山陽新聞社とともに実施した調査に基づき内閣府にて作成

出典：平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ

STEP2 洪水ハザードマップの見方

作成する市町により、掲載内容は一部異なりますが、洪水ハザードマップには、「浸水の範囲と深さ」、「避難場所」、「主な公共施設」、「危険な場所」などが掲載されており、それらの見方についてくわしく説明されています。

2.洪水ハザードマップの見方

洪水ハザードマップには、洪水時に浸水が想定される区域や浸水の程度、避難場所及び土砂災害警戒区域などが示されています。

凡例	家屋と浸水深の目安
<ul style="list-style-type: none"> 200~600mm未満の浸水が想定される区域 200mm未満の浸水 600~1000mm未満の浸水が想定される区域 1000~1500mm未満の浸水が想定される区域 1500~2000mm未満の浸水が想定される区域 2000mm以上の浸水が想定される区域 	<p>想定される浸水の深さを合わせて示しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽2階の軒下までつかる程度 5.0m ▽1階の軒下までつかる程度 2.0m ▽1人の膝までつかる程度 1.0m ▽7人の膝までつかる程度 0.5m



地域での活用方法



(自主防災組織の災害图上訓練の様子)
尾西市洪水ハザードマップより

自治会などの集まりでハザードマップを
もって防災訓練を行ったり、要援護者と日
頃から交流を持つことにより、地域が一体
となって防災意識を高めることが大切です。



自主防災

→ **見方を学ぶことに加え、実際に活用して理解を深めることができる。**

出典：洪水ハザードマップとその活用方法について(山口県)

避難勧告等の発令基準について

平成30年7月豪雨の経験を踏まえた課題(関係機関アンケート結果)

- 避難準備、避難勧告、避難指示の意味や発令する基準について、住民の理解がないのでは。



小瀬川水系大規模氾濫時の減災対策協議会(新たな課題)

○洪水、高潮、土砂災害による発令は、地域防災計画等の定めに基づき対応している。

- 避難勧告の基準を定めているが、住民は、危険箇所や個別地先の状況が分からないことから、具体的な避難行動に繋がっていない。

- 避難発令基準について、住民の理解が足りていない恐れがある。

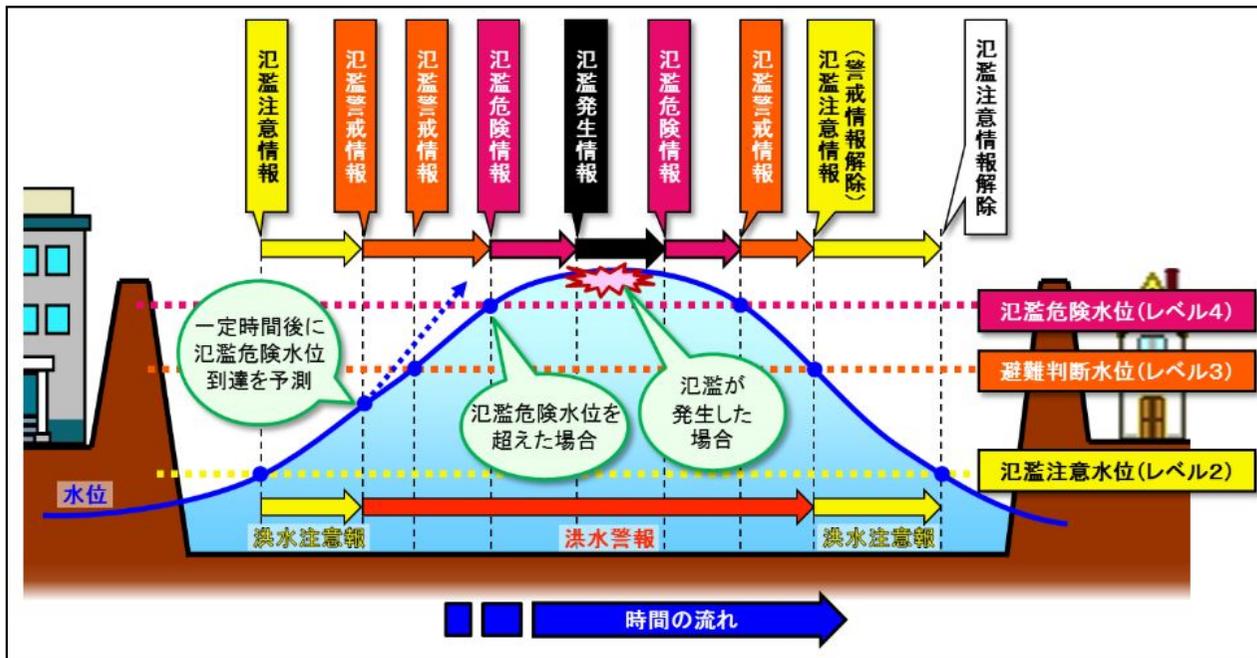
○現状 ●課題 ●H30.7豪雨を踏まえた課題 赤文字：追加箇所

4. 関係機関アンケート結果から新たな課題を抽出

新たな課題: 避難発令基準について、住民の理解が足りていない恐れがある。

危険度		大		
発令種別と時期	注意喚起	避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告	避難指示(緊急)
	大雨警報	土砂災害警戒情報		大雨特別警報 記録的短時間大雨情報
	洪水警報	氾濫警戒情報	氾濫危険情報	氾濫発生情報

出典: 広島市ホームページ



出典: 気象庁HP、指定河川洪水予報

	発令時の状況	住民に求める行動
避難準備・高齢者等避難開始	要配慮者等、特に避難行動に時間を要する者が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が高まった状況	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者等、特に避難行動に時間を要する者は、計画された避難場所への避難行動を開始(避難支援者は支援行動を開始) 上記以外の者は、家族等との連絡、非常用持出品の用意等、避難準備を開始
避難勧告	通常の避難行動ができる者が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が高まった状況	通常の避難行動ができる者は、計画された避難場所等への避難行動を開始
避難指示(緊急)	<ul style="list-style-type: none"> 前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況 堤防の隣接地等、地域の特性等から人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況 人的被害の発生した状況 	<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告等の発令後で避難中の住民は、確実な避難行動を直ちに完了 未だに避難していない対象住民は、直ちに避難行動に移るとともに、その暇がない場合は生命を守る最低限の行動

出典: 大竹市地域防災計画

住民等への情報伝達の体制や方法について

平成30年7月豪雨の経験を踏まえた課題(関係機関アンケート結果)

- 過去に大災害が発生していないことから、住民に危機感が欠如しており、避難勧告を出すも住民の殆どが避難行動を取っていない。また、小瀬川が氾濫した際にどんな避難行動を取れば良いのか理解されていない。
- 河川氾濫による避難勧告等の発令地域は、「〇〇地区から□□地区までの間の△△川流域」等ピンポイントで示せないため、住民が切迫した危険が迫っているという危機感を持ちにくい。
- 洪水による浸水想定区域が、町内主要地域のほぼ全域に及んでいるため、避難場所及びそれに至る経路が限定されていることから、住民避難の積極的な立ち退き避難に繋がっていない恐れがある。
- 情報が住民伝達されても、全ての住民が避難行動に繋がっているとは限らない。(7月豪雨の教訓から、災害死の多くは、避難勧告等の発令は知りつつも、避難行動に繋がらなかったことによる。)



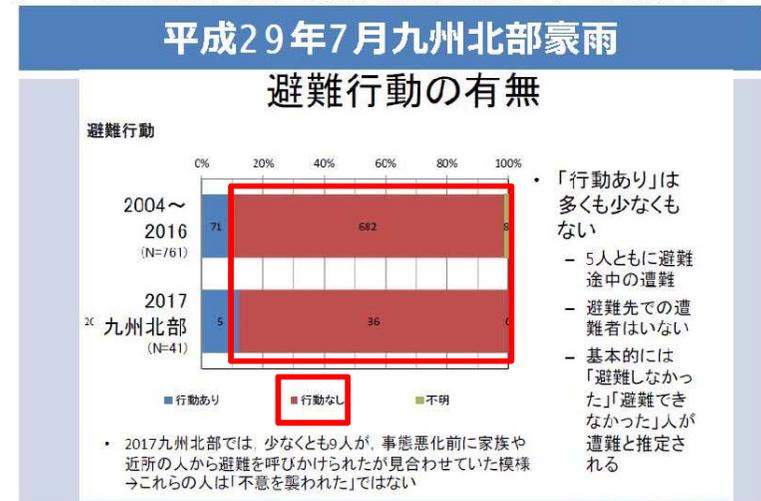
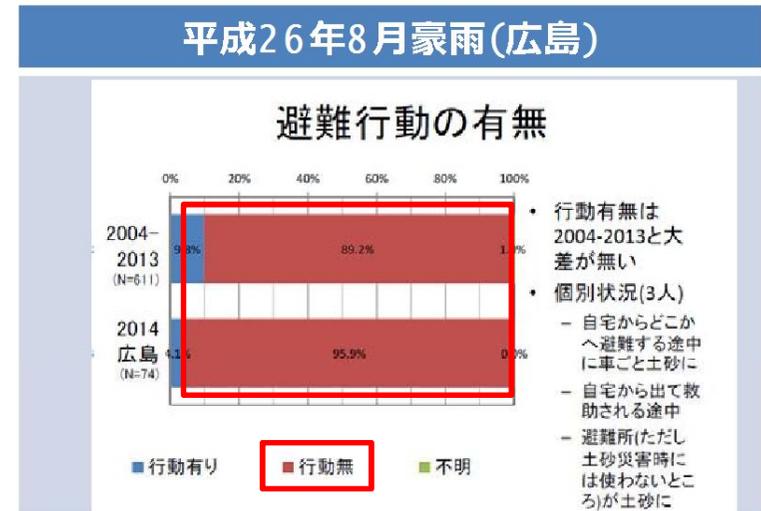
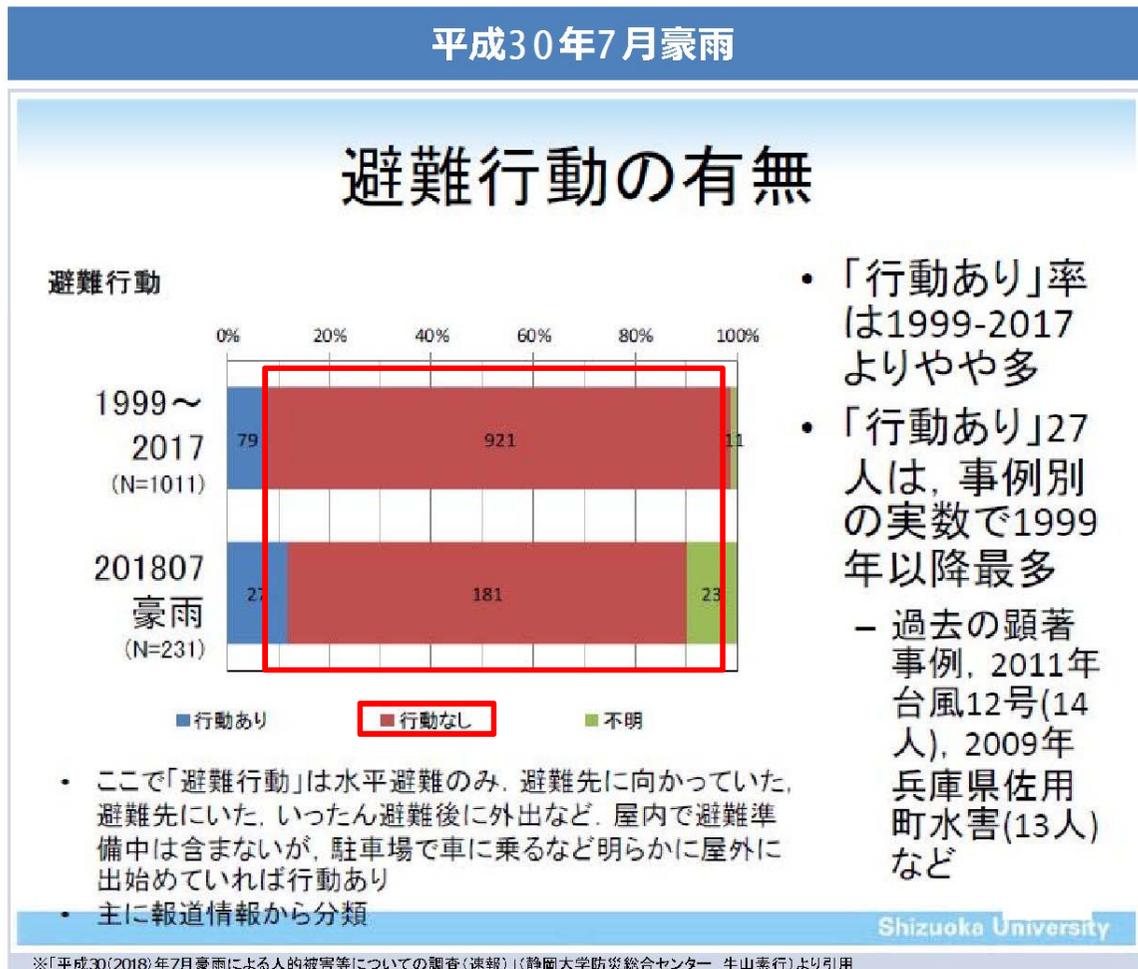
小瀬川水系大規模氾濫時の減災対策協議会(新たな課題)

- 基本的には、登録制メール、ウェブサイト、防災無線、広報車、屋外スピーカー等の発信が主として利用されている。
- テレホンサービス、HPへの掲載、登録制メール配信等複数の情報、複数の伝達方法を行っているが、住民すべてに情報を伝達し提供できているか懸念される
- 住民に切迫感が伝わっていない恐れがある。**

○現状 ●課題 ●H30.7豪雨を踏まえた課題 赤文字：追加箇所

新たな課題: 住民に切迫感が伝わっていない恐れがある。

・ほとんどの人が避難行動をしていない



出典: 平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ

河川水位等に係る情報提供について

平成30年7月豪雨の経験を踏まえた課題(関係機関アンケート結果)

- 住民に対して行政から提供する情報の意味を浸透させきれていない。



小瀬川水系大規模氾濫時の減災対策協議会(新たな課題)

○国交省から発令される水防警報等をもとに、水防団への情報提供、体制の強化等を図っている。

○水防に係る情報としては、国土交通省が基準水位観測所の水位の動向に即して「水防警報」を発した場合は、広島県、山口県に通知しており、県は水防管理者に通知している。

●水位情報等の情報が多岐に亘るため、伝えるべき情報の輻輳により水防団との連携が図れない恐れがある

●行政から提供する情報が理解されていない恐れがある。

○現状 ●課題 ●H30.7豪雨を踏まえた課題 赤文字：追加箇所

新たな課題: 行政から提供する情報が理解されていない恐れがある。

弱い意味に理解したり、意味を知らなかった人が5割

大雨特別警報の意味に対する認識

7月5～8日の大雨より前の時点で、「大雨特別警報」とはどのような意味の情報だと思っていましたか。



- ・特別警報という情報の存在は9割以上(①～④)が認知
- ・意味を適切に認知(③)は5割前後
- ・実際よりも弱い意味に理解していたり(①②)、意味を知らなかった(⑤)回答者が5割前後

- ①災害の起こるおそれがあるので注意を呼びかけている
- ②重大な災害が起こるおそれがあることを警告している
- ③これまでに経験したことのないような、重大な危険が差し迫った異常な状況にあることを警告している
- ④「大雨特別警報」という情報があることは知っていたが、意味はよく知らなかった
- ⑤「大雨特別警報」という情報があること自体を知らなかった

※グラフ中の数値は回答者数

Shizuoka University

静岡大学 牛山教授 (2018/09/10防災学術連携体シンポジウム 平成30(2018)年7月豪雨による人的被害等についての調査(速報)(2018/09/10版))

出典: 平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ

各自治体では防災メールシステムが整備されており、HPで周知している。



出典: 大竹市HP



出典: 岩国市HP

【防災情報メールの配信内容例】

- ・ 災害発生情報
- ・ 避難に関する情報《避難勧告・避難指示など》
- ・ 市災害対策本部設置情報等
- ・ 災害時の注意喚起
- ・ 災害時の道路通行止情報
- ・ 避難所の開設
- ・ 大雨・洪水警報や特別警報 など



出典: 和木町HP

① 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組 ■ 防災教育や防災知識の普及

取組内容を拡充する項目

A-②

○ 出前講座等を活用した防災教育の推進

- ・住民1人1人の防災意識が低い恐れがある。
- ・ハザードマップの見方が、住民に十分理解されていない恐れがある。
- ・避難発令基準について、住民の理解が足りていない恐れがある。
- ・住民に切迫感が伝わっていない恐れがある。
- ・行政から提供する情報が理解されていない恐れがある。

⇒ 地域防災力を強化するため、自主防災アドバイザーなどを活用した講演会等を自主防災組織へ行き、危機意識を高める。

山口県自主防災アドバイザーを派遣します！
地域の皆さんの自主防災活動を支援するため、自主防災アドバイザーを派遣します！！

● 山口県自主防災アドバイザー制度とは？
県で定めた研修を受け、防災に関する知識と自主防災組織への指導・助言を行えるスキルとノウハウを備えた方で、自主防災組織等の活動促進に寄与する意識を持つ方をアドバイザーに委嘱し、自主防災組織等からの依頼に基づき、各地域に派遣する制度です。

● 利用できる団体等
自主防災組織及び新たに自主防災組織の立ち上げを検討している町内会や自治会など

● 支援内容
アドバイザーは自主防災活動に対する悩みや疑問を解決するため、各地域の自主防災組織等からの要請に応じて地域に向き、研修、訓練等への協力をはじめ、自らの経験を基にした防災に関する講話など様々なアドバイスを行います。

● 利用方法等
詳しくはこちらをご覧ください。
・山口県自主防災アドバイザーを派遣します(お知らせ) (PDF: 247KB)
・自主防災アドバイザー各層 (H30.3.28版) (Excel: 149KB)
・アドバイザー派遣申込書 (Excel: 11KB)

● 派遣の相談・お申し込み
お住まいの市町の防災担当課・室へ

● 制度に関するお問い合わせはこちらへ
山口県防災危機管理課 防災企画班 TEL: 083-933-2360

お問い合わせ先
防災危機管理課
TEL: 083-933-2360
FAX: 083-933-2408
Mail: g120000@pref.yamaguchi.jp

山口県(法人番号2000020350001) 〒753-8501 山口県山口市東町1番1号 電話: 083-922-3111 (代表) 【県庁への交通案内】

Copyright ©1996-2018 Yamaguchi Prefecture. All Rights Reserved.

facebook 自主防災アドバイザーとの意見交換

山口県和木町 地域おこし協力隊 ～にぎわいコンシェルジュ～さんが写真2件を追加しました。
2016年7月20日

自主防災アドバイザーの方々と和木町との意見交換会が行われました。和木町では2年前の8月に豪雨災害が起こり、町内各所で浸水や土砂崩れなどの被害が出ました。災害に強い町を目指し、地域の防災活動促進に貢献する意思のある町民の方が防災士の資格を取得され、自主防災アドバイザーとして活動されているとの事です。

昨年度より自主防災アドバイザーの方が活発に活動されるとともに、7月1日より地域防災マネージャーに元自衛官の林さんが着任され、地域と町がさらに一体となって防災に取り組む事となりました。

意見交換会では、これからの防災活動の認識の共有、自主防災組織の活性化に関する意見交換が行われ、今後定期的に開催されるということです。

地域と町が一体となって防災活動に取り組んでいる事はとても安心感があり、町の自治活動が活発な和木町の魅力でもあると思います。

このような和木町の魅力をどんどん発信し、発信していきたいです。

山口県 和木町 地域おこし協力隊 facebook

水防災意識社会 再構築ビジョン 一 淀川河川事務所 H30.9.23

全国初 発展版「まるごとまちごとハザードマップ」 逃げ遅れゼロのまち
～想定最大規模の浸水位をみんなで線状に明示～【逃げ遅れゼロのまち-第1弾-】

○ 淀川河川事務所では市町等と水防災意識社会の再構築に取組んでおり、生活空間である“まちなか”に想定される浸水位の看板を設置する「まるごとまちごとハザードマップ」の実施を推進しています。

○ これまでの実施は、浸水位を電柱など点状に明示していましたが、ご覧になる方の自宅での水位は明らかでないため、浸水リスクを「他人事」から「我が事」へ、より現実味を持って頂くための工夫が必要でした。

○ このため、従来の看板による点状に想定浸水位を掲示する手法を発展させ、テープにより線状に各戸で明示する試行の取組みを、地域の皆さまや学生防災ボランティアと門真市城垣町の住宅街で実施しました。(設置したテープは一週間程度のみ展示予定)

○ 見えない想定浸水位を、自ら「見える化」し実感して頂くことで、更なる減災意識の向上を目指しています。

これまでの「まるごとまちごとハザードマップ」から 掲示方法を点から線へ発展させます!!

想定浸水位を示す「青色テープ」は、自宅や周辺の建物・外壁は、予め事前調査のために、出先の皆さまと一緒に建設に立ちあがり、テープを張って設置します。
(※テープ素材は、貼って割けるマスキングテープ後)
(※テープ貼付は、一週間おおよそ30日に換表予定)

○ 自身で自宅の外壁や壁に連続して青色テープを貼ることで、見えない想定浸水位を見える化し、想定される浸水位(水害)を教えることで実感して頂きます。
○ 青色テープを地域の皆さまがご近所さんとの共同作業により貼ることで、地域の絆が深まります。
⇒ 減災意識が向上し、地域防災力が高まることを目指します。

【参加者から頂いたコメントの一例】
・実際にテープを見ると、聞いたかと思ってたよりも浸水位が高くてびっくりした。
・少し冠水する程度だと思ってたけれど、遠く離れた淀川からこんなに氾濫がくるとは思ってみなかった。

出典:【淀川河川事務所】全国初 発展版「まるごとまちごとハザードマップ」

① 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組

■ 防災教育や防災知識の普及

新たな取組

B-①

○ 住民の避難行動を支援するきめこまやかな防災情報の提供

- ・住民に切迫感が伝わっていない恐れがある。
 - ・行政から提供する情報が理解されていない恐れがある。
- ⇒ 行動を促す情報と行動を取る際の判断に参考となる情報との対応を明確にし、出された情報と取るべき行動を理解しやすいものとし、住民の主体的な行動を支援する防災情報の発信

警戒レベル	住民が取るべき行動	避難情報等 (市町村)	防災気象情報・水位情報等 (気象庁、国土交通省、都道府県)
(洪水・土砂災害) 警戒レベル5	既に災害が発生しており、 命を守るための最善の行動をとる	行動を促す情報 災害の発生情報 (出来る範囲で発表)	自ら行動をとる際の判断に参考となる情報 (市町村の避難勧告等の発令に資する情報)
(洪水・土砂災害) 警戒レベル4	・速やかに立退き避難等 ・屋内での待避等の安全確保措置等、 直ちに命を守る行動	・避難勧告 ・避難指示(緊急)	指定河川洪水予報、土砂災害警戒情報、 警報、危険度分布等 ✓ 住民の自発的な避難に資する情報を公表 ✓ 気象庁と施設管理者等が連携し、避難情報 のレベルごとに、発令に資する情報を市町村 へプッシュ情報を基本として提供
(洪水・土砂災害) 警戒レベル3	高齢者等は立退き避難 その他の者は立退き避難準備等	・避難準備・高齢者等 避難開始	
(洪水・土砂災害) 警戒レベル2	避難に備え自らの避難行動を確認する ・ハザードマップ等により災害リスク、避難場所や避 難経路、避難のタイミング等を再確認 ・避難情報の把握手段の確認、注意等		行動を促す情報 注意報
(洪水・土砂災害) 警戒レベル1	災害への心構えを高める ・防災気象情報等の最新情報に注意等		警報級の可能性※ <small>(※警報級の現象が予想されるときは、その可能性を高・中の2段階で発表する情報) (※情報の名称変更については、別途の感度を経て年度内に確定)</small>

① 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組

■ 防災教育や防災知識の普及

A-①

○ 出前講座等を活用した防災教育の実施

(広島県)

- 平成29年度は洪水等に関する出前講座を8回実施。
- 平成30年度も引き続き要望に応じて実施予定。

【H29洪水等に関する出前講座実績】

実施日	学校名等	場 所
5/23(火)	西城中学校	庄原市
6/9(金)	高宮中学校	安芸高田市
6/20(火)	佐方小学校	廿日市市
9/5(火)	三坂地小学校	呉市
11/21(火)	三成小学校	尾道市
11/24(金)	東野小学校	東広島市
12/9(土)	広島産業会館	広島市
1/31(水)	沼田小学校	三原市



広島県の出前講座の様子

① 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組

■ 防災教育や防災知識の普及

A-①

○ 出前講座等を活用した防災教育の実施

○ 防災体験学習の実施(山口県)

- ◆ 目的:平成28年熊本地震の被災地での体験・交流を通じて、子どもの防災意識の向上を図る。
- ◆ 日時:平成29年8月22日(火)～23(水)の1泊2日
- ◆ 参加者:県内の小学校5・6年生及び中学生52名
- ◆ 内容:被災地の子どもたちとの防災体験・交流など

○ 女性防災セミナーの開催(山口県)

- ◆ 目的:子育て世代の女性を対象に、防災の基礎知識を学ぶことを通じて、家族ぐるみの「自助」「共助」を促進する。
- ◆ 日時:平成29年9月12日(火) 13時00分～16時00分
- ◆ 参加者:子育て世代の女性 約36名
- ◆ 内容:気象情報や本県で起こり得る災害、災害時の避難行動(ハザードマップの見方)など、防災の基礎知識を学習・非常食レシピの紹介や試食など

○ 出前講座実施(山口県)

- ◆ 実施日:平成29年5月22日(月)
- ◆ 参加者:第7期大規模災害対策科学生
- ◆ 内容:近年の河川災害とソフト対策等

山口県の出前講座の様子



① 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組

■ 防災教育や防災知識の普及

A-①

○ 出前講座等を活用した防災教育の実施

○ 自主防災アドバイザー養成研修の実施(山口県)

- ◆ 日 時:平成29年9月16日、10月7日、14日(基礎編)、平成30年2月24日、25日(実践編)
- ◆ 受講者:58名(基礎編)、55名(実践編)
- ◆ 内 容:基本的な防災知識等の習得(基礎編)
指導・助言を行うスキルを習得するための実践的な演習(実践編)

○ 防災シンポジウムの開催(山口県)

- ◆ 目 的:地震等の大規模災害から、学校と地域がどのように連携して災害に備えていくのかを考えることで、災害に強い県づくりに向けた防災意識の向上を図る。
- ◆ 日 時:平成29年11月4日(土) 13時00分～16時00分
- ◆ 参加者:県民 約200名

○ 防災教育の実施(岩国市)

- ◆ 毎年、小瀬地区住民と小瀬小学校で防災訓練として、避難訓練、非常食喫食体験と出前講座を実施して防災意識の向上に努めている。

○ 防災教育の実施(和木町)

- ◆ 自主防災組織単位の防災教育(6月、10月、11月、2月)、町親子教室(3月)の場で防災訓練及び防災講話を実施し、防災意識、能力の向上に努めている。

避難場所、避難経路について

平成30年7月豪雨の経験を踏まえた課題(関係機関アンケート結果)

- 最大規模降雨を想定した場合、河川氾濫のほか土砂災害への警戒も必要となるため、避難場所や避難経路が大きく制約される。



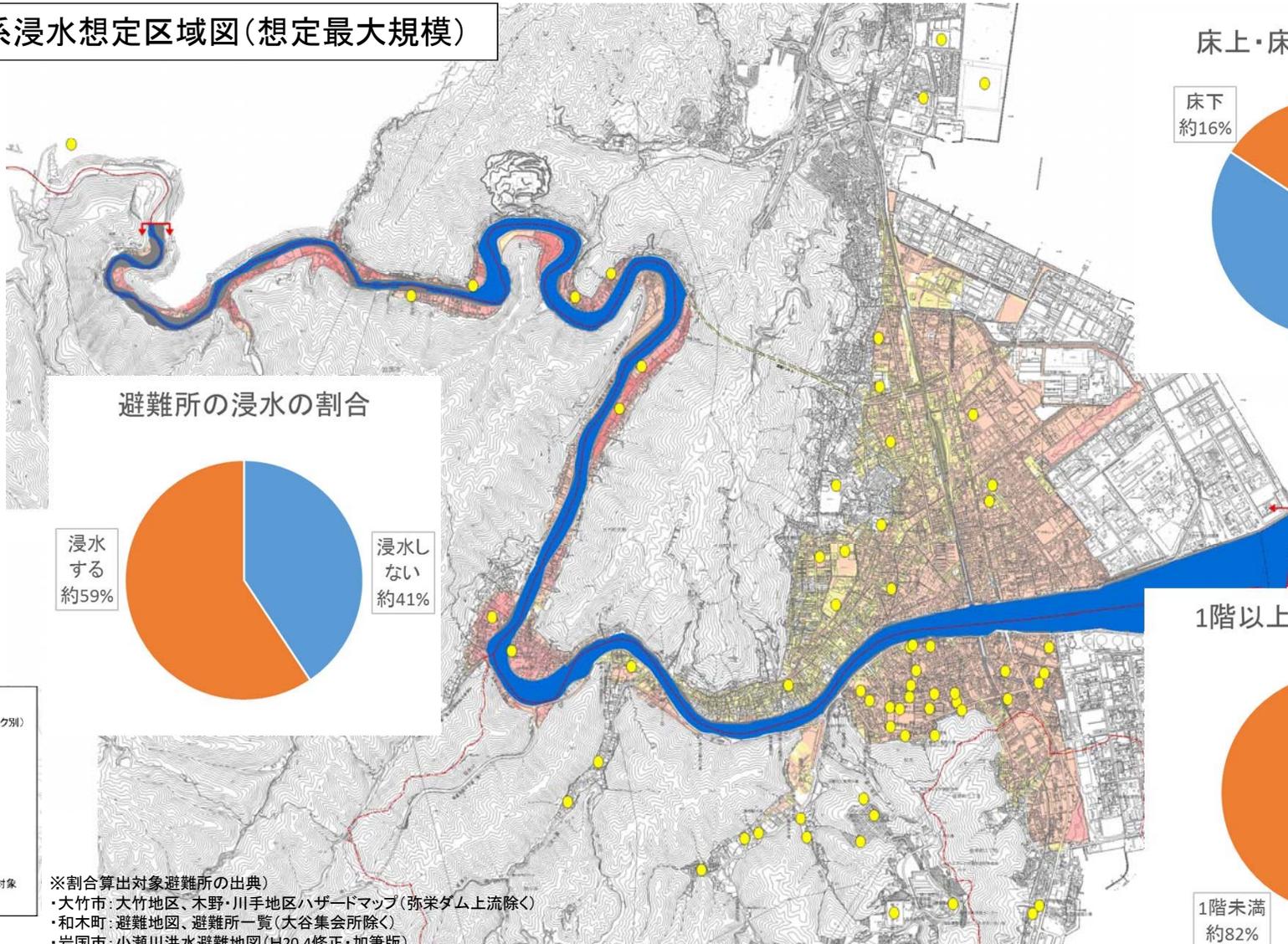
小瀬川水系大規模氾濫時の減災対策協議会(新たな課題)

- 避難場所は、既往の洪水浸水想定区域図によるハザードマップを作成し周知している。
- 避難経路は特定することにより複合する災害への対応ができなくなるため考慮していない。
- 新しく公表された想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図は、氾濫区域が広大になることから、現行の避難場所の設定が困難となる。
- 大規模な災害が予想される場合、指定避難所が活用できない恐れがある。**

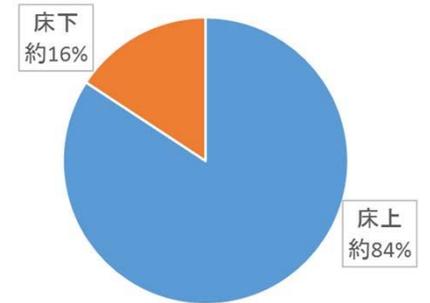
○現状 ●課題 ●H30.7豪雨を踏まえた課題 赤文字：追加箇所

新たな課題: **大規模な災害が予想される場合、指定避難所が活用できない恐れがある。**

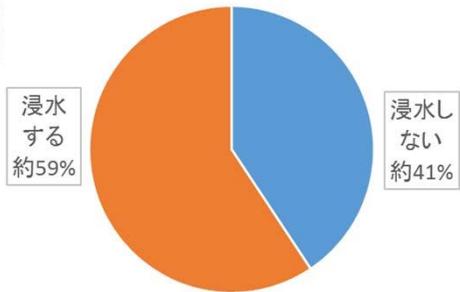
小瀬川水系浸水想定区域図(想定最大規模)



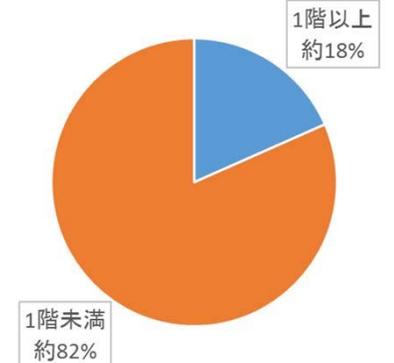
床上・床下浸水の割合



避難所の浸水の割合



1階以上が浸水する割合



● 避難所

凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 5.0~10.0m 未満の区域
- 3.0~ 5.0m 未満の区域
- 0.5~ 3.0m 未満の区域
- 0.5m 未満の区域

- 県境界
- 市町境界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川

※割合算出対象避難所の出典

- ・大竹市: 大竹地区、木野・川手地区ハザードマップ(弥栄ダム上流除く)
- ・和木町: 避難地図、避難所一覧(大谷集会所除く)
- ・岩国市: 小瀬川洪水避難地図(H20.4修正・加筆版)

8. 新たな課題に対する取組内容(案)

【避難場所・避難経路】

① 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組

新たな取組

■ 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成・周知等

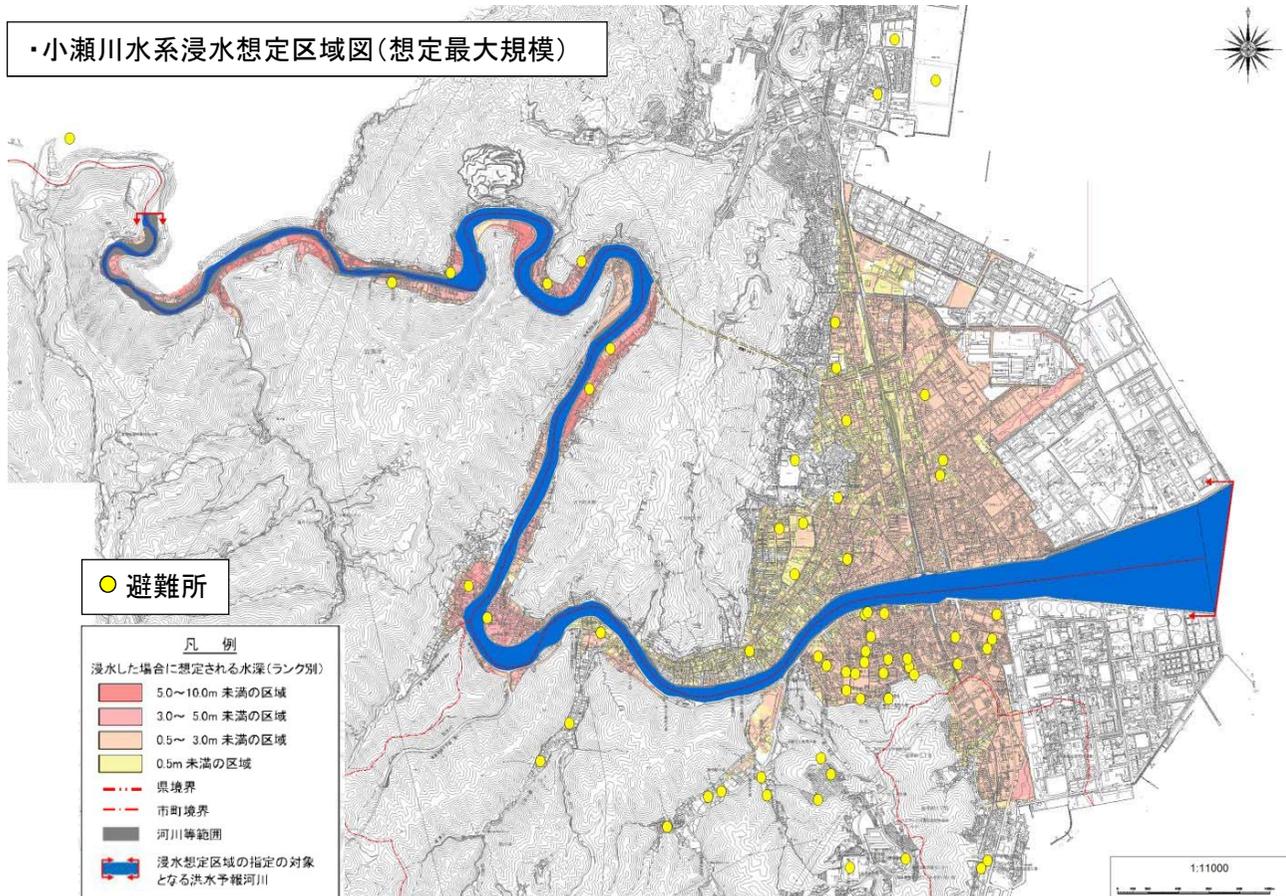
B-①

○ 各市町が管理する避難所の収容人数等を共有し、隣接市町村との連絡体制の構築

・大規模な災害が予想される場合、指定の避難所が活用できない恐れがある。

⇒ 隣接市町村を含めた避難所の収容人数等を把握し、情報を共有し、連絡体制を構築する。

○ 小瀬川浸水想定区域と避難所位置図



○ 避難所管理表様式(案)

番号	地区名	避難所名	収容可能人数(人)	浸水深(m)		施設の階数	利用できる階数	家屋倒壊の可能性の有無	浸水深を考慮した収容可能人数
				○川 計画規模	○川 想定最大規模				
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									

【記載事項】

- ・地区名
- ・避難所名
- ・収容可能人数
- ・避難所地点の浸水深
- ・施設の階数
- ・施設の利用可能階数
- ・家屋倒壊の可能性の有無
- ・浸水深を考慮した収容可能人数

避難誘導體制について

平成30年7月豪雨の経験を踏まえた課題(関係機関アンケート結果)

- 避難行動要支援者について自治会、自主防災組織消防団と情報共有をしているが、支援者が不足しており有事の際に制度が機能するか懸念される。



小瀬川水系大規模氾濫時の減災対策協議会(新たな課題)

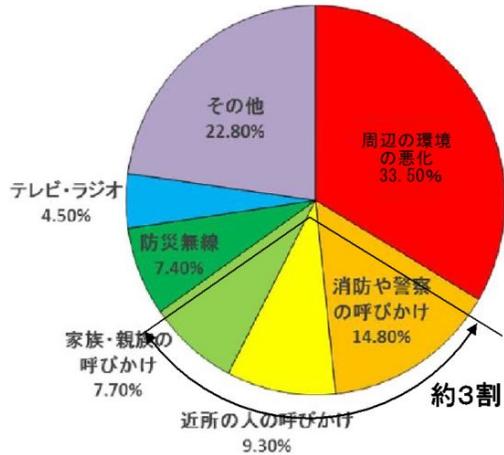
- 市町職員、警察、消防団員等が実施する。
- 避難誘導に必要な人員確保は困難である。
- 避難行動要支援者の避難誘導體制が確保されていない恐れがある。**

○現状 ●課題 ●H30.7豪雨を踏まえた課題 赤文字：追加箇所

新たな課題: **避難行動要支援者の避難誘導體制が確保されていない恐れがある。**

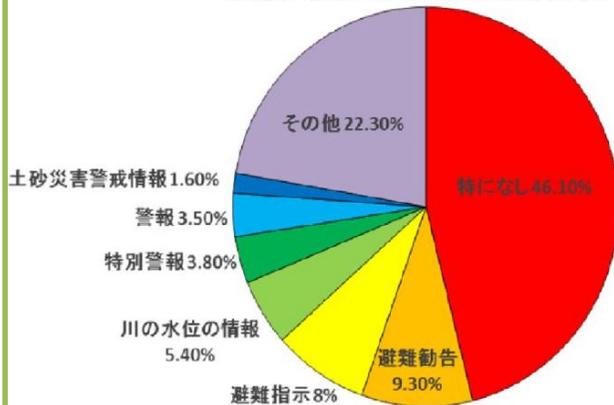
■ 住民の避難行動 ～避難のきっかけ～

最初に避難するきっかけになったのは何か



呼びかけをきっかけにして避難した人が約3割存在

避難する際に参考にした情報は何か



NHK被災者アンケート(広島県、岡山県、愛媛県の被災者310人対象)

出典:平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ

■ 避難した理由と考えられる事項

・豪雨災害の被災経験から、地域の防災意識がたかまっており、避難につながった。

・「わがまち防災マップ」の作成・配布を通じて、危険な区域を各自が確認していた。

・隣近所で声をかけ合って少人数での避難訓練を実施しており、顔見知りになって一緒に行動する経験をしていたことで、避難行動につながった。

・自治会独自のメールによる防災情報の通知システムを構築している。今回も、このシステムで情報発信を行うとともに、緊急連絡網による呼びかけも行ったことにより、地域としての避難の必要性を認識できた。

・河川氾濫に備え、広島市立大学と協力し、常時監視カメラを設置して、モニタリングを行っている。画像はスマートフォンなどを通じて誰でも閲覧でき、災害の危険性を確認できるため、特に若年層を中心に避難につながった。

6.29 豪雨災害及び8.20 豪雨災害で被災し、それを踏まえた先進的な取組を行っている自主防災組織連合会の会長等に対し、7月6日の地域における避難行動の実態等について、聞き取り調査した結果

出典:第3回平成30年7月豪雨災害における避難対策等検証会議(広島市) 資料3(議題)

① 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組

取組内容を拡充する項目

A-②

■ 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成・周知等

○ 出前講座等を活用した防災教育の推進

・避難行動要支援者の避難誘導體制が確保されていない恐れがある。

⇒地域防災力を強化するため、自主防災アドバイザーなどを活用した講演会等を自主防災組織へ行き、危機意識を高める。

避難時

災害から避難するタイミング

避難に関する3つの情報

災害の危険が迫って避難が必要になった場合に、避難に関する情報が発令されます。3種類の情報は状況の深刻度に応じて出され、各情報に応じた避難行動が求められます。災害の状況によっては突然の避難勧告や避難指示（緊急）が出されることもあります。

1 避難準備・高齢者等避難開始

避難勧告や避難指示（緊急）を発令することが予想される場合

- いつでも避難ができるよう準備をしましょう。身の危険を感じる人は、避難を開始しましょう。
- 避難に時間を要する人（高齢の方、障害のある方、乳幼児をお連れの方等）は避難を開始しましょう。

2 避難勧告

災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合

- 避難場所へ避難をしましょう。
- 地下空間にいる人は、速やかに安全な場所に避難をしましょう。

3 避難指示（緊急）

災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合

- まだ避難していない場合は、直ちにその場から避難をしましょう。
- 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、自宅内より安全な場所へ避難をしましょう。

命を守るための避難行動を

① 立ち退き避難

危険が切迫している場合は、指定された避難場所へ移動する。



② 屋内安全確保

近隣の安全な建物や屋内のより安全な場所へ移動する。

例えば

- 夜間や急激な降雨で避難路上の危険箇所がわかりにくい。
- ひざ上まで浸水している（50センチ以上）。
- 浸水は20センチ程度だが、水の流れが速い。
- 浸水は10センチ程度だが、用水路などの位置が不明で転落のおそれがある。



避難における心得

- 各人が自らの判断で避難行動をとることが原則です。
- 避難した結果、何も起きなければ「幸運だった」という心構えが重要です。
- 避難勧告等の対象とする区域はあくまでも目安です。その区域外でも、危険だと感じたら速やかに避難しましょう。

避難勧告と避難指示

！ なんとなく普段から耳にしたことがある避難勧告や避難指示といった言葉。どちらが切迫した状況が御存じですか？

避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）って？

3つとも、自治体が皆さんに「危ないですよ！」とお伝えする情報ですが、災害発生時の危険度や切迫性により、避難準備・高齢者等避難開始→避難勧告→避難指示（緊急）の順に高くなります。

避難準備・高齢者等避難開始

避難勧告や避難指示を行うことが予想される場合に発令。お年寄りの方、体の不自由な方、小さな子供がいらっしゃる方など、避難に時間のかかる方と、その避難を支援する方に早めの避難を促す。

避難勧告

災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった時に発令し、対象住民に避難を勧める。

避難指示（緊急）

状況がさらに悪化し、災害による人的被害の危険性が高まった時や人的被害が発生した場合に発令する。避難指示が出た場合は直ちに避難しなければいけません。

避難勧告等には従わなければならない？

強制力はありませんが、「命を守る」行動をとることができるのはあなただけです。災害から、あなたとあなたの大事な人の命を守るための行動を取る重要なきっかけと捉えてください。

避難勧告がでてから逃げれば大丈夫？

避難勧告など自治体が発令するもの以外にも、気象予報・警報や身近で感じる災害の兆候などから、「危ない！」と感じれば、早め早めの避難をすることが重要です。

出典：岩国市防災ガイドブック

出典：広島県「みんなで減災」はじめるの一步 ホームページ

25

① 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組

新たな取組

■ 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成・周知等

B-①

○ 要配慮者利用施設の避難確保計画作成及び避難訓練の促進

・避難行動要支援者の避難誘導體制が確保されていない恐れがある。

⇒ 要配慮者利用施設の管理者から、課題等を聞き取り、減災対策協議会に共有し、解決を図る。さらに、必要に応じて、有識者へ相談を行い、その結果を減災対策協議会で共有する。

